

中央労働災害防止協会 ヒアリングシート

1. 労働災害防止計画に即応した業務		
特に重点とする事項	・リスクアセスメント(危険性又は有害性等の調査)及びその結果に基づく措置の促進 ・化学物質における労働災害防止対策 ・メンタルヘルス対策の推進	
進捗状況 (23年度)	・リスクアセスメントに関する研修会(労働安全衛生マネジメントシステム関連を含む)の開催:70回開催(計画211回)、参加者2,324人(計画7,955人)、事業場への出張研修の開催:24回(計画85回)、マネジメントシステム等の構築のためのサービスの実施:4回(計画25回)(8月31日現在) ・化学物質に関する研修会の開催:3回(計画19回)、参加者75人、事業場への出張研修の開催:2回(計画14回)(8月31日現在) ・MSDS等の作成、有害性評価等の実施:22件実施(52件)(8月31日現在) ・作業環境測定の実施:491事業場(計画1,250事業場)(8月31日現在) ・メンタルヘルスに関する研修会の開催:18回開催(計画90回)、参加者533人(計画4,730人)、事業場への講師派遣:164件(計画720件)、ヘルスアドバイスサービス44,100人(計画147,000人)(8月31日現在)	
2. 労働災害防止規程の法令水準との比較(業種別団体のみ記入)		
法令水準を特に上回っている事項とその理由		
規程を追加・変更する際の仕組み		
3. 理事(理事数:107名)		
現在の理事数を必要とする理由	当協会は全国的な事業主の団体等を会員とする組織で、会員である事業主団体にも積極的に労働災害防止活動に取り組んでもらうことが安全衛生水準の向上に不可欠であることから、事業主団体所属の104名を含め現在の理事数としている。なお、事業主団体所属の104名は非常勤で無給である。	
4. 理事会		
理事会の開催実績 (22年度)	理事会・・・平成22年5月開催 常任理事会・・・平成23年3月開催	
審議内容	事業計画 (22年度)	当協会の公共的使命とコンプライアンスに留意し、事業者のニーズに応じて質の高い商品・サービスを提供し、自立した経営を推進する基本方針を説明し、了承を得た。 具体的には、リスクアセスメントの普及・定着、現場力向上のための安全衛生教育の実施、ゼロ災運動の普及、職場復帰対策をはじめとするメンタルヘルス対策等を推進するとともに安全衛生に関する図書等の普及を図り、さらに、平成23年は産業界で安全運動が開始されて100年に当たることから、「産業安全運動100年記念事業」の推進について説明を行い、了承を得た。
	収支改善 (22年度)	委託費が大幅に削減される中、自主事業に職員を投入し、収入増を図ること、具体的には、リスクアセスメントやマネジメントシステム関連研修の拡充と地方での開催強化、化学物質やメンタルヘルス対策に関する新規研修の開催等について説明し了承を得た。また、経費節減の観点から「安全・健康・快適フェア」の取りやめについて了承を得た。
	コンプライアンス (18年度～23年度)	・18年度には、税務調査の結果を受け各処分内容の報告、再発防止策として経理関係規程の改善等経理事務の改善及びガバナンス及びコンプライアンスを確保するための組織の新設について説明し了承を得た。また、監査法人による経理面の監査及び情報セキュリティマネジメントの認証について報告を行い了承を得た。 ・事業計画の基本方針(18年度から22年度)の説明の中で、法令等の遵守の下、公正で透明性の高い健全な事業活動を行うことを表明している。

5. サービスの向上の取組	
会員及び利用者の評価 や要望を取り入れる仕組み	(会員に対する仕組み) ・会員との意見交換会を業種別(製造業(7団体)、サービス業(5団体)、小売業(6団体))にて3回開催し、労働災害防止を推進するための必要な要望を聴取し、事業に反映させることとしている ・総会・理事会等において事業計画等について意見を聞き、事業に反映させることとしている。 (賛助会員及び一般利用者に対する仕組み) ・当協会本部に安全衛生相談コーナーを設置し、安全衛生に関する要望等を事業に反映させることとしている。 ・当協会が研修会、安全衛生診断を実施した際に、アンケートを通じて、顧客の満足度や要望を把握し、事業に反映させることとしている。 ・定期刊行物について、各誌の差込はがきにより要望等を聞き内容に反映させることとしている。
実績(22年度)	・製造業、サービス業、小売業の各団体との意見交換会においての要望については、事業に反映させている。 ・安全衛生相談コーナーに、安全衛生に関する質問・意見・要望が1,126件寄せられ、事業に反映させている。 ・研修会、安全衛生診断におけるアンケートでの要望については、内容の改善に反映させている。 ・差込はがきによる定期刊行物への要望等が1,604件寄せられ誌面の充実につなげている。
6. 支部	
支部の運営主体	都道府県労働基準協会、労働基準協会連合会又はこれらに準ずる労働災害防止の業務を主として行う団体(都道府県単位で47支部)
支部の運営に対する本部のチェック体制と実績(22年度)	・支部における事務手続き等を示した規程を制定し、この中で事務処理や会計処理の方法を指示している。 ・本部では、支部における支払決議書、証票及び原議書又は物品取得・修繕等請求書の各写しが添付された精算報告書の提出を受け、本部において内容を個別に確認し、支払い額を決定することとしており、22年度についてもこれに基づいて支払いを行った。
支部に理事、監事、総会が存在する理由	支部に理事は存在しない。

会費の使途内訳及び支部運営費の財源

中央労働災害防止協会

▼会費の使途内訳

【会員会費】

(単位:千円)

年度	20	21	22
会費収入	16,110	15,960	15,790
使途内訳	中災防の業務運営全般にわたって使用しているため、会費の使途を特定することはできない。事業活動の一環として、会員に対し安全衛生資料の送付を行っている。 送付資料の内容: ・定期刊行物(安全と健康、安全衛生のひろば、安全衛生のかべしんぶん等) ・安全衛生に関するポスター、用品等		
本部経費			
支部経費			

【賛助会員会費】

(単位:千円)

年度	20	21	22
会費収入	259,323	248,550	243,693
使途内訳	中災防の業務運営全般にわたって使用しているため、賛助会費の使途を特定することはできない。事業活動の一環として、賛助会員に対し安全衛生資料の送付を行っている。 送付資料の内容: ・定期刊行物(安全と健康、安全衛生のひろば、安全衛生のかべしんぶん等) ・安全衛生に関するポスター、用品等		
本部経費			
支部経費			

▼支部運営費の財源

(金額の単位:千円)

年度	20		21		22	
	金額	財源	金額	財源	金額	財源
事業費	17,601	・本部事業収入 ・会費収入	19,086	・本部事業収入 ・会費収入	20,007	・本部事業収入 ・会費収入
人件費	0		0		0	
管理費	0		0		0	